

太宰府の文化財

436

町村合併前夜の史跡 — 昭和20年代後半 —

昭和30年に旧太宰府町と旧水城村が合併し、新太宰府町として新たに動き出しました。この「広報だざいふ」も昭和30年8月10日に第1号が刊行され、今回で1000号目を迎えました。

そこで、今回は町村合併の直前、昭

和20年代後半の史跡について紹介したいと思います。現在、太宰府市には8つの史跡が指定されていますが、当時は、大宰府跡、水城跡、大野城跡、筑前国分寺跡、国分瓦窯跡の5つの史跡で、大半が当時の水城村に所在していました。

昭和28年には甘木町（現 朝倉市）の呼びかけで「都府楼礎石復元祭」が

特に大宰府跡については、昭和26年に水城村長が「太宰府跡保存趣意書」を作成し、村が主体となって史跡保存を行っていくことを主張しています。

行われ、散逸していた大宰府政庁跡の礎石が返還されました。この時に返還された礎石は一つでしたが、礎石を乗せた牛車を中心に行列が組まれ盛大に行われました。甘木町を出発した礎石は、三輪町・夜須町（現 筑前町）を通り、太宰府町に入りま

す。太宰府町に入った礎石は、三味線

などで賑やかに囃しながら太宰府天満宮を出発し大宰府政庁跡に到着しています。また、礎石を返還する行列が通過した三輪町などでは小学校の児童に文化財保護の大切さや礎石について講話が行われました。

このような動きは、昭和25年に施行された「文化財保護法」に影響を受けたと考えられ、史跡の保存だけでなく、史跡整備や活用にも目が向けられるようになりました。

同時期には特別史跡指定への請願書なども出され、昭和28年に大宰府跡、水城跡、大野城跡が特別史跡に指定されています。

昭和20年代後半のこうした史跡の保存や整備、活用に関する活動が、現在の史跡保存にも引き継がれています。

文化財課 沖田正大

昭和25年 (1950)	大宰府跡第一次計画（「復旧」、国10万、村16.23万円） 文化財保護法公布
昭和26年	復元板設立 大宰府跡第二次計画（麓町一脱山間の道路整備、国80万、村52.7万円） 水城跡標識柱の修復（実現不明）
昭和27年	大宰府跡第三次計画（脱山保存・瀨野塔建設、国庫25万、村14.28万円） 国分瓦窯跡補修（国17.5万、村17.5万、後に県が村の半分補助）
昭和28年	大宰府跡礎石の復元祭 大宰府跡・水城跡・大野城跡特別史跡指定

戦後初期、水城村における史蹟保存行政の状況
（『古都太宰府』の展開）太宰府市史 通史編別編より転載、一部加工



昭和28年礎石返還の行列（太宰府天満宮境内で撮影 個人蔵）
（画像提供 太宰府市文化ふれあい館）



現在の整備された大宰府政庁跡